

令和7年度事業計画の件

I 基本方針

本法人は、公共の福祉の増進に寄与するため、テレビジョン放送の受信障害を解消する有線テレビジョン放送事業（公益目的事業）を行っています。令和7年度においても、当該事業を通じて受信障害を受けている方々が等しく放送の効用を最大限享受できるよう努めるとともに、この事業の各種業務を適正かつ着実に実施して参ります。

また、長期的な展望に立って、この事業の安全かつ継続・安定的な運営を確実なものとするため、技術的能力及び経理的基礎の充実を図る方針の下、職員の能力の開発・向上をはじめ、有線テレビジョン放送施設（有線一般放送の業務に用いられる有線放送設備（有線テレビジョン放送等を行うための機械、器具、線路その他の工作物をいい、以下「設備」という。）が設置されている建築物、構造物等をいい、以下「施設」という。）の管理運用、受信障害の解消、施設の使用及び業務遂行環境整備等の各種業務について、改善・改良を含め着実に進めて参ります。

II 各種業務の推進

令和7年度に実施する業務は、次の4項目です。

1 施設の管理運用

- (1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定な運用を図る次に掲げる保守点検作業（設備の目視及び測定による点検の作業並びにこれに関連する補修工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により改修又は更新を必要とする設備の工事をいう。以下同じ。）を計画的に実施します。

ア 保守点検作業 本年度の施設の保守点検計画（変更があった場合は、変更後の保守点検計画）に基づき、全35施設を目視及び測定によって点検するとともに、補修工事については、必要の都度実施します。

イ 設備改修工事 本年度の施設の設備改修計画（変更があった場合は、変更後の設備改修計画）に基づき、線路設備及び機械設備について、機器等の更新工事を実施します。

- (2) 施設の線路設備の移設等の工事（その調査を含む。以下同じ。）であって、外部依頼によるもの及び内部事情によるものについては、着実に実施するとともに、外部要因による臨時・偶発的発生の受信障害等に係るものについては、その状況を的確に把握し適切に対処します。

- (3) 有線テレビジョン放送事業の環境の変化に対応するため、設備の高度化及び施設の最適化を進めます。
- (4) 大規模災害その他緊急事態の発生に備えるため、定期災害訓練及び緊急対応訓練並びに公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練を実施します。

2 受信障害の解消

- (1) テレビジョン放送の受信に関し、ホームページをはじめメールや電話により地域住民の方々からの受信相談を終日実施します。
- (2) テレビジョン放送の受信に関し、困っている地域住民等の方々からの依頼により、受信状況の訪問調査、受信方法の改善の提案及び受信障害の対処工事を実施します。
- (3) 高層建築物等の建築等による受信障害に関し、情報収集に努めるとともに、受信調査（障害予測計算を含む。）及び受信障害の対策工事や施設の受託管理の受注に取り組みます。

3 施設の使用

- (1) 同時再放送サービス提供約款の一部改正（令和5年4月1日施行）による使用料の値上げの影響等について、引き続き契約の解約の動向その他施設別等の契約数及び世帯数の把握等を実施します。
- (2) 施設の維持管理契約の期間が満了する個人及びテレビ共聴組合の契約関係者に対し戸別訪問等を積極的に行い、新たな契約を締結して施設使用の継続確保に努めます。
- (3) 施設の利用者に対し、引き続き使用料の請求・収納業務の合理化を図るため、口座自動振替への移行を働きかけます。

4 業務遂行環境整備等

- (1) 事業関係については、職場における職員の安全衛生管理の充実及び受信障害対策工事等に資する訓練を実施するとともに、部内外の研修・講習の受講等を通じ職員の能力の開発・向上に努めます。
- (2) 法人管理関係については、必要な内規の改正、職員の採用、資金運用等に取り組みます。
- (3) 事業用及び法人管理用の情報システム、ツール等について改善、改良を進めます。